

住民票関係請求書、印鑑登録証明書交付申請書、戸籍に関する証明書請求書及び税務
証明書交付申請書の様式を定める要領

平成17年10月26日

(平 19. 2 .28 ・平 20. 5 . 1 ・平 23. 3 .11 ・平 24. 7 . 9 ・平 27.10.29

・平 31. 1 .18 ・平 31. 4 .10 ・令元. 11. 5 ・令 3. 12. 17 ・令 6.10.23一部改正)

住民基本台帳の閲覧等に関する事務取扱要領（平成17年10月26日制定）第2条第3項の住民票関係請求書、郡山市印鑑条例施行規則（平成9年郡山市規則第2号）第14条ただし書の規定に基づく印鑑登録証明書交付申請書及び郡山市戸籍事務取扱規程（平成2年郡山市訓令第10号）第4条第1項の戸籍に関する証明書請求書、郡山市税務証明交付閲覧等事務取扱要領（平成28年1月29日制定）第4条第1項第1号及び第3号の個人の所得・課税証明書及び納税証明書の交付申請書（以下「税務証明書交付申請書」という。）の様式は第1号様式及び第2号様式のとおりとする。ただし、第2号様式については税務証明交付申請書を除く。

附 則

この要領は、平成17年11月1日から施行する。

附 則（平成19年2月28日）

この要領は、平成19年6月1日から施行する。

附 則（平成20年5月1日）

この要領は、平成20年5月1日から施行する。

附 則（平成23年3月11日）

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年7月9日）

この要領は、平成24年7月9日から施行する。

附 則（平成27年10月29日）

この要領は、平成28年1月1日から施行する。

附 則（平成31年1月18日）

この要領は、平成31年1月22日から施行する。

附 則（平成31年4月10日）

この要領は、平成31年5月1日から施行する。

附 則（令和元年11月5日）

この要領は、令和元年11月5日から施行する。

附 則（令和3年12月17日）

この要領は、令和4年1月11日から施行する。

附 則（令和6年10月24日）

この要領は、令和6年10月24日から施行する。

（施行期日）

1 この要領は、令和7年2月6日から施行する。

（経過措置）

2 この要領の施行の際現に改正前の様式の規定に基づき作成されている用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

◎ 太枠内は必ず記入および該当する項目に ☒ を入れてください

申請日		年		月		日															
窓口に来られた方 (請求・申請者)	フリガナ		生年月日		大		昭		平		令		西暦								
	氏名								年				月				日				
	住所		電話番号						—				—								
どなたで 必要の証明が	☐ 窓口に来られた方 (請求・申請者) 氏名・生年月日・住所は上に同じ																				
	☐ 同じ世帯の方 (関係)		フリガナ		生年月日		明		大		昭		平		令		西暦				
			氏名										年				月				日
目的	☐ その他の方 (関係)		住所 (☐ 同 上)																		
	☐ 運転免許関係 ☐ 年金関係 ☐ 金融機関等 ☐ 勤務先関係 ☐ 車の登録等 ☐ 学校関係 ☐ 公営住宅関係 ☐ 不動産関係 ☐ 相続関係 ☐ その他 ()																				

○ 必要な証明の欄を選び、記入および該当する項目に ☒ を入れてください。

住民票	☐ 世帯全員分	通	☐ 除票 (除かれた住民票)	通
	☐ 個人分	通	☐ 改製原住民票 ☐ 記載事項証明書 (☐ 世帯全員分 ☐ 個人分) ☐ その他 ()	
	住民票に 表示させる 項目	続柄 [必要・不要] マイナンバー (個人番号) [必要・不要] } マイナンバー、住民票コードは原則省略です。 本籍 [必要・不要] 住民票コード [必要・不要] } 指定がない場合省略で発行します。 ※外国籍住民のみ 国籍・地域 [必要・不要] 第30条45規定区分 在留資格 在留期間等 在留情報等 [必要・不要] 在留期間満了日 在留カード等番号		

印鑑	☐ 印鑑登録証明書	印鑑登録番号 (例: あ012-345)	通	※印鑑登録証を必ず提示
----	----------------------------------	----------------------	---	-------------

戸籍	本籍 ☐ 福島県郡山市		筆頭者 (戸籍のはじめに記載のある方)		
	都道	市区			
	府県	町村			
	☐ 謄本 (全部事項証明書)	通	☐ 除籍 ☐ 改製原戸籍 (大・昭・平)	☐ 謄本 (全員分) ☐ 抄本 (個人分)	通
	☐ 抄本 (個人事項証明書)	通	☐ 附票 (戸籍・改製原戸籍) 表示させる項目 ☐ 本籍・筆頭者 ☐ ()	☐ 謄本 (全員分) ☐ 抄本 (個人分)	通
	☐ 身分証明書	通	☐ 戸籍電子証明書提供用識別符号通知		通
	☐ (届) 記載事項証明書	通	☐ 出生・ () ~ 死亡・ () までの戸籍		通
☐ (届) 届書等情報内容証明書	通	☐ その他 ()		通	
☐ (届) 受理証明書	通				

税	☐ 所得・課税証明書	通	☐ 納税証明書 () 年度	通
	() 年度 : () 年 1月~12月 収入分		☐ 市県民税 ☐ 国保税 ☐ 固定資産税 ☐ 軽自動車税	

(第2号様式) まずは、裏面の「請求・申請のときの注意事項」を確認してください。

住民票関係請求書 印鑑登録証明書交付申請書 戸籍に関する証明書請求書

郡山市長

◎ 太枠内は必ず記入および該当する項目に ☒ を入れてください

		申請日	年		月		日			
窓口に 来られた方 (請求・申請者)	フリガナ	生年月日		大	昭	平	令	西暦		
	氏名							年 月 日		
	住所	電話番号								
		— —								
ど 必要 な 証 明 が	☐ 窓口に來られた方(請求・申請者)氏名・生年月日・住所は上に同じ									
	☐ 同じ世帯の方 (関係)	フリガナ	生年月日		明	大	昭	平	令	西暦
	☐ その他の方 (関係)	住所(☐ 同 上)								
目 的	☐ 運転免許関係 ☐ 年金関係 ☐ 金融機関等 ☐ 勤務先関係 ☐ 車の登録等 ☐ 学校関係									
	☐ 公営住宅関係 ☐ 不動産関係 ☐ 相続関係 ☐ その他 ()									

○ 必要な証明の欄を選び、記入および該当する項目に ☒ を入れてください。

住 民 票	☐ 世帯全員分	通	☐ 除票(除かれた住民票)	通	
	☐ 個人分	通	☐ 改製原住民票		
	住民票に 表示させる 項目	続柄 [必要・不要] マイナンバー (個人番号) [必要・不要] } マイナンバー、住民票コードは原則省略です。 本籍 [必要・不要] 住民票コード [必要・不要] } 指定がない場合省略で発行します。			
		※外国籍住民のみ	国籍・地域 [必要・不要] } 第30条45規定区分 在留資格 在留期間等 在留情報等 [必要・不要] } 在留期間満了日 在留カード等番号		
印 鑑	☐ 印鑑登録証明書	印鑑登録番号(例:あ012-345)		通	※印鑑登録証を必ず提示
			—		
戸 籍	本 籍 ☐ 福島県郡山市		筆頭者(戸籍のはじめに記載のある方)		
	都道	市区			
	府県	町村			
	☐ 謄本(全部事項証明書)	通	☐ 除籍	☐ 謄本(全員分)	通
	☐ 抄本(個人事項証明書)	通	☐ 改製原戸籍(大・昭・平)	☐ 抄本(個人分)	通
	☐ 身 分 証 明 書	通	☐ 附票(戸籍・改製原戸籍)	☐ 謄本(全員分)	通
	☐ (届)記載事項証明書	通	表示させる項目 ☐ 本籍・筆頭者 ☐ ()	☐ 抄本(個人分)	通
☐ (届)届書等情報内容証明書	通	☐ 戸籍電子証明書提供用識別符号通知			通
☐ (届)受理証明書	通	☐ 出生・() ~ 死亡・()までの戸籍			通
		☐ その他 ()			通